

令和 8 年 3 月

小林市議会定例会提出議案説明書

提案理由をご説明する前に、
本定例会は、
私の2期目の任期最後の定例会となります
ので、まず、この4年間を振り返らせて
いただきます。

現在までの市政運営につきましては、
市議会をはじめ市民各位のご協力により
順調に推移しておりますことを、
心から感謝申し上げます。

私は、「対話と決断」を政治姿勢に、
1期目から引き続き
「市民が笑顔になれる小林市」を目指し、
「医療・福祉・子育て支援の整備促進」、
「持続可能で安心安全なまちづくりの推進」、
「産業の育成・雇用対策の推進」、
「スポーツ・文化活動の振興」

の4つを大きな柱として、
市民目線の市政運営に全身全霊を傾け、
取り組んでまいりました。

まず、1つ目の柱である
「医療・福祉・子育て支援の整備促進」
についてであります。

コロナ禍において私の2期目が始まり
ましたが、
西諸医師会をはじめ
医療従事者の皆様のご尽力により、
市民の生命、健康を守る取り組みを
継続して実施することができました。

また、救急医療においては、
令和3年度に宮崎大学に開設していただいた
寄附講座も順調に実施され、

これまでの実績や市及び市立病院の受入体制等が認められたため、令和5年度からは、市立病院に常勤医師1名を追加で派遣していただくようになり、救急医療の更なる充実が図られました。

本市の最重要施策として掲げております「健幸のまちづくりの推進」につきましても、将来的な社会保障費の抑制にもつなげるべく、「健幸ポイント事業」や永田平公園にウォーキングコースを整備するなど、事業を展開してきたところでありますが、市内各地において多くのウォーキング大会が開催されるなど、市民の皆様にも、この取り組みが浸透していることを実感しているところであります。

なお、3月末には、総合運動公園内に、

健幸のまちづくりの拠点となる複合体育館が完成いたします。

今後、市民の皆様の健康づくりに対する意識の更なる高まりにつながっていくものと考えているところであります。

福祉行政につきましては、複合化する地域福祉の課題解決に向けて、県内でもいち早く「重層的支援体制整備事業」に取り組んでまいりました。

少子化対策につきましては、複雑化・多様化する相談ニーズに対し、妊娠期から子育て期にわたり一貫した支援を提供するため、

「こども家庭センター」を設置し、母子保健と児童福祉の両機能が密接に連携

することで、
妊娠期から子育て期までの切れ目のない
相談支援体制の強化を図ってまいりました。

教育環境の整備につきましては、
児童・生徒、誰一人取り残さない学びの保障
に向けた取り組みや、
物価高騰に対応した学校給食費の保護者負担
の軽減を図ってまいりました。

次に、2つ目の柱である
「持続可能で安心安全なまちづくりの推進」
についてであります。

防災・減災対策につきましては、
各自主防災組織の活動の支援・強化、
市役所通線をはじめとする道路改良や、
市が管理する河川の整備、

市公式LINEの導入など、
危機管理体制の更なる充実を図ってまいりました。

環境対策につきましては、
養護老人ホーム慈敬園において、
国内の公共施設としては初となる
ESCO事業によるZEB化に取り組むなど、
令和4年6月議会において表明した
「ゼロカーボンシティ宣言」のもと、
二酸化炭素の排出抑制対策を推進してまいりました。

行政経営の取り組みにつきましては、
本市出身の蛙亭・イワクラ様や吉野 北人様
を「こばやしスペシャルPR大使」に任命
するなど戦略的なシティプロモーションを
展開することにより、

今年度のふるさと納税制度による寄附金の額が20億円を超えるなど、自主財源の確保に積極的に取り組みました。

次に、3つ目の柱である「産業の育成・雇用対策の推進」についてであります。

農畜産業の振興につきましては、食料生産基地としての本市の強みを次の世代に受け継ぐため、本市産の宮崎牛や野菜などの販売強化の支援や、次世代の農畜産業の担い手育成を図る農業経営の世代交代対策などに取り組みました。

なお、令和4年10月に開催された第12回全国和牛能力共進会において、

本市からの出品牛が内閣総理大臣賞を受賞したことは、
本市が「畜産のまち」であることを、
改めて全国にアピールすることができたもの
と考えているところであります。

林業の振興につきましては、
市内の森林資源の循環利用を推進するため、
林業の効率化・省力化のための新たな技術の
活用や造林コストの低減を図ってまいり
ました。

観光の振興につきましては、
北きりしま広域観光推進協議会が発足すると
ともに、
ゆ〜ぱるのじりのリニューアルや
のじりこぴあの遊具を全天候型に更新する
など、

経済効果のある観光振興に向けて取り組んでまいりました。

また、国の交付金等を活用し、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者に対する支援にも取り組んできたところであります。

なお、今後の地域活性化につなげる取り組みとして、小林駅前の中丸ふれあい広場におきましては、全天候型ドームの整備を進めるとともに、須木地区の小野湖におきましては、「国スポ」の実施に伴う施設整備に加え、宿泊施設等の整備を進めているところがあります。

次に、4つ目の柱である

「スポーツ・文化活動の振興」についてであります。

令和9年に本県で開催される「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」まで2年を切りましたが、市内での競技の実施に向けた施設整備が順調に進んでいるところであり、機運の醸成を図りながら、「オール小林」での大会を目指して取り組みを進めているところであります。

また、元気と笑顔ハッシン事業等において、地域資源の発掘や文化活動の支援にも取り組んできたところであります。

以上が私の2期目の総括であります。一般会計の市債残高を減少させるとともに、

基金を積み増すなど、
必要な投資を行いながらも、将来の負担軽減、
財政リスクに対応するための備えに努めた
ところであり、
行財政改革の成果も着実に現れてきており
ます。

これらの成果は、市議会をはじめ市民各位
のご協力のたまものであり、
重ねて御礼を申し上げる次第であります。

なお、既に本格的な人口減少時代に突入
している本市におきましては、
社会情勢や環境の変化を的確に捉え、
引き続き「協働によるまちづくり」を継続
して推進していきながら、
将来にわたって持続可能な地域や行政を構築
できるかが重要となってまいります。

本年は、新市誕生20周年を迎えますが、今後、市政を更に発展させるためには、先の臨時会で可決いただきました第3次小林市総合計画の基本構想に掲げる将来都市像

「みんなでてなむ 笑顔あふれる じよじよんよかところ小林市」

の実現に向け、市民が元気に笑顔で暮らせるように、引き続き、持続可能なまちづくりの推進を図らなければならないと強く感じているところであります。

それでは、以下、議案について、ご説明を申し上げます。

報告第3号専決処分した事件の報告につき

ましては、
市道 3 7 0 号 町 東 ・ 一 本 杉 2 号 線 沿 い の
私 有 地 内 に お い て
市 の 所 有 す る 車 両 が ブ ロ ッ ク 塀 に 接 触 し て
発 生 し た 物 損 事 故 に つ い て 、
令 和 8 年 2 月 1 3 日 付 け で 専 決 処 分 い た し
ま し た の で 、 議 会 に 報 告 す る も の で あ り ま す 。

議 案 第 4 号 令 和 7 年 度 小 林 市 一 般 会 計 補 正
予 算 第 1 2 号 に つ き ま し て は 、
歳 入 歳 出 そ れ ぞ れ
3 億 9 , 6 8 5 万 9 , 0 0 0 円 を 増 額 し 、
予 算 規 模 は
3 5 7 億 7 , 5 8 0 万 5 , 0 0 0 円 と な り
ま す 。

ま ず 、 歳 入 に つ き ま し て は 、
県 支 出 金 及 び 寄 附 金 を 追 加 計 上 い た し ま し た 。

次に、歳出の主なものをご説明申し上げます。

総務費につきましては、
ふるさと寄附金の額が当初の想定を上回り、
過去最高額となることから、
寄附者への返礼品代の増額及び
未来まち創生基金への積立金の増額等を
計上するものであります。

教育費につきましては、
第81回国民スポーツ大会が実施される
小野湖特設カヌー・ローイング競技場に、
艇庫を整備するための費用を計上するもので
あります。

なお、国民スポーツ大会・全国障害者

スポーツ大会施設整備事業費につきましては、事業の完了が翌年度にわたることが見込まれることから、繰越明許費として予算計上するものであります。

議案第5号令和7年度小林市一般会計補正予算第13号につきましては、決算見込みに伴う所要額の調整、国県補助事業費の確定による補正が主なものでありますが、基金積立金等の計上により、歳入歳出それぞれ4億3,528万5,000円を増額し、予算規模は362億1,109万円となります。

まず、歳入につきましては、地方交付税、繰越金等を追加する一方、

国県支出金、繰入金等を減額計上いたしました。

次に、歳出の主なものをご説明申し上げます。

総務費につきましては、
財政調整基金等への積立金や
国の補正予算第1号により創設された、
地域未来交付金を活用するための費用等を
計上するものであります。

民生費につきましては、
子育て世帯に対し、
対象児童一人当たり1万5,000円の
物価高対応子育て応援手当を支給するための
費用等を計上するものであります。

商工費につきましては、
中央ふれあい広場に
全天候型ドームを整備するための
デザインビルド委託料等を計上するもので
あります。

土木費につきましては、
健幸のまちづくり拠点施設整備事業の
外構工事の増額等を計上するものであります。

なお、総合戦略推進事業費ほか9事業に
つきましては、
事業の完了が翌年度にわたることが見込まれ
ることから、
繰越明許費として予算計上するものでありま
す。

議案第6号令和7年度小林市国民健康保険

事業特別会計補正予算第4号につきましては、
決算見込みに伴う所要額の調整により、
歳入歳出それぞれ
479万4,000円を減額するものであります。

議案第7号令和7年度小林市介護保険事業
特別会計補正予算第4号につきましては、
決算見込みに伴う所要額の調整により、
歳入歳出それぞれ
1億2,301万2,000円を減額する
ものであります。

議案第8号令和7年度小林市後期高齢者
医療事業特別会計補正予算第4号につきましては、
決算見込みに伴う所要額の調整により、
歳入歳出それぞれ

1,480万7,000円を減額するものであります。

議案第9号令和7年度小林市病院事業会計補正予算第6号につきましては、収益的収入においては、他会計負担金等の増に伴う医業外収益819万6,000円を増額するものであります。

資本的収入においては、医療器械器具等購入の財源として他会計繰入金等1,025万1,000円を増額するものであります。

議案第10号令和8年度小林市一般会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ

298億2,000万円を計上いたしました。

なお、令和8年度の当初予算につきましては、骨格予算であり、市長選挙後の6月補正予算が肉付け予算となることを、あらかじめ申し添えます。

令和8年度の当初予算は、前年度と比較いたしますと、36億6,000万円の減額で、率にいたしますと10.9パーセントの減となりました。

まず、歳入についてご説明を申し上げます。

自主財源総額

105億9,041万1,000円の約49パーセントを占める市税につきまして

は、

52億3,577万1,000円を計上し、
前年度と比較いたしますと

2億2,729万3,000円の増額を
見込んでおります。

また、ふるさと納税制度による寄附金を
原資とする未来まち創生基金につきましては、
ご寄附をいただいた方々の小林市に対する
思いを受け止めまして、
将来を担う子ども達の育成に資するため、
学校給食費の負担軽減や医療費の助成等、
子育て支援の事業を中心に活用いたします。

依存財源につきましては、
地方交付税、国県支出金、市債等総額
192億2,958万9,000円
を計上いたしました。

投資的経費の減額に伴い、
市債が22億3,500万円の減額となっております。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

義務的経費につきましては、
人件費の増額等を見込みまして、
前年度と比較いたしますと0.8パーセント
の増となる
143億4,460万円を計上いたしました。

また、投資的経費につきましては、
14億8,744万2,000円を計上いた
しました。

前年度と比較いたしますと、

73.7パーセントの減となっておりますが、これは、健幸のまちづくり拠点施設整備事業費の皆減や河川等整備事業費等の減によるものであります。

次に、歳出の主な事業をご説明申し上げます。

総務費につきましては、健幸都市推進事業費、ふるさと納税推進事業費等を計上するものであります。

民生費につきましては、児童福祉施設管理運営費、障がい者支援事業費等を計上するものであります。

衛生費につきましては、病院事業会計繰出事業費等を計上するもので

あります。

農林水産業費につきましては、
担い手育成支援事業費、
森林整備促進事業費等を計上するものであり
ます。

商工費につきましては、
雇用創出推進事業費、
観光施設維持管理費（臨時）等を計上する
ものであります。

土木費につきましては、
社会資本整備総合交付金事業費、
市単独整備事業費等を計上するものであり
ます。

消防費につきましては、

消防団運営事業費等を計上するものであります。

教育費につきましては、
国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会
施設整備事業費、
学校給食費負担軽減事業費等を計上するものであります。

災害復旧費につきましては、
測量設計委託料や工事請負費等を、
公債費につきましては、
長期借入金元利償還金等を、
諸支出金につきましては、
土地購入費を計上するものであります。

なお、ごみ収集運搬事業費（臨時）ほか
2事業につきましては、

事業の完了が翌年度にわたることが見込まれることから、
繰越明許費として予算計上するものであります。

議案第11号令和8年度小林市国民健康保険事業特別会計予算につきましては、
歳入歳出それぞれ
60億3,943万円を計上するものであります。

特定健康診査につきましては、
受診率の向上を目指し、
未受診者への受診勧奨を引き続き実施いたします。

また、国民健康保険税の収納率の向上に向けた取り組みを強化し、

国民健康保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

なお、国民健康保険税の税率等につきましては、
例年どおり 6 月議会定例会においてご審議
いただく予定としております。

議案第 1 2 号令和 8 年度小林市物品購入
特別会計予算につきましては、
物品の効率的な購入と集中管理を図るための
経費として、
歳入歳出それぞれ
1 5 0 万円を計上するものであります。

議案第 1 3 号令和 8 年度西諸地域介護認定
審査事業特別会計予算につきましては、
西諸地域で共同して介護認定審査業務を行う

ための経費として、

歳入歳出それぞれ

3,404万3,000円を計上するものであります。

議案第14号令和8年度小林市介護保険事業特別会計予算につきましては、

保険給付費のほか、

介護予防・生活支援サービス事業費等、

歳入歳出それぞれ

61億4,727万4,000円を計上するものであります。

議案第15号令和8年度小林市後期高齢者医療事業特別会計予算につきましては、

後期高齢者医療広域連合納付金等、

歳入歳出それぞれ

16億2,007万5,000円を計上する

ものであります。

議案第16号令和8年度小林市水道事業
会計予算につきましては、

収益的収入においては、

料金収入等

10億2,791万6,000円を、

収益的支出においては、

水道施設修繕費等

10億2,050万8,000円を計上する

ものであります。

資本的収入においては、

企業債、消火栓設置負担金等

4億9,038万円を、

資本的支出においては、

老朽管布設替えの工事請負費、企業債償還金
等

7億7,113万4,000円を計上する
ものであります。

議案第17号令和8年度小林市下水道事業
会計予算につきましては、
収益的収入においては、
使用料収入等

5億5,570万5,000円を、
収益的支出においては、
下水道施設維持管理費、修繕費等
5億3,865万5,000円を計上する
ものであります。

資本的収入においては、
企業債、国庫補助金、受益者負担金等
2億7,924万4,000円を、
資本的支出においては、
管路建設の工事請負費、企業債償還金等

4億1,191万6,000円を計上する
ものであります。

議案第18号令和8年度小林市農業集落
排水事業会計予算につきましては、
収益的収入においては、
使用料収入等
2億2,038万8,000円を、
収益的支出においては、
農業集落排水処理施設維持管理費、修繕費等
2億1,647万5,000円を計上する
ものであります。

資本的収入においては、
企業債、分担金等
5,509万5,000円を、
資本的支出においては、
管路建設の工事請負費、企業債償還金等

9, 018万9, 000円を計上するものであります。

議案第19号令和8年度小林市病院事業会計予算につきましては、
収益的収入においては、
入院収益等

32億6, 110万2, 000円を、
収益的支出においては、
給与費等

33億6, 765万1, 000円を計上するものであります。

資本的収入においては、
医療器械器具等購入に伴う企業債等
1億170万2, 000円を、
資本的支出においては、
固定資産購入費等

3億2,462万7,000円を計上する
ものであります。

議案第20号小林市犯罪被害者等支援条例
の制定につきましては、
本市における犯罪被害者等の支援のための
基本となる事項を定めるため、
制定するものであります。

議案第21号小林市職員等の旅費に関する
条例の全部改正につきましては、
国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正
に伴い、
職員等の旅費の取扱いについて
国家公務員等の旅費制度に準じた見直しを
行うため、
所要の改正を行うものであります。

議案第 2 2 号小林市総合支所設置条例の一部改正につきましては、
小林市須木庁舎の機能を
須木総合ふるさとセンター内に移転することに
伴い、
同庁舎の位置を変更するため、
所要の改正を行うものであります。

議案第 2 3 号小林市議会議員及び小林市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正につきましては、
公職選挙法施行令の一部改正に準じ、
市議会議員及び市長の選挙運動における選挙運動用ビラの作成の公営に要する経費に係る
限度額を改定するため、
所要の改正を行うものであります。

議案第 2 4 号職員の分限手続及び効果に

関する条例の一部改正につきましては、
地方公務員法に基づき、
職員を降給する場合の事由及び手続に
ついて必要な事項を定めるため、
所要の改正を行うものであります。

議案第25号小林市常勤の特別職の職員の
給与に関する条例の一部改正につきましては、
小林市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、
市長、副市長及び教育長の給料の額を見直す
ことに伴い、
所要の改正を行うものであります。

議案第26号小林市国民健康保険税条例の
一部改正につきましては、
子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、
子ども・子育て支援納付金の納付に要する
費用に充てるための国民健康保険税を

徴収するため、
所要の改正を行うものであります。

議案第 27 号 公の施設に関する条例の
一部改正につきましては、
須木永田児童遊園について児童福祉施設
としての用途を廃止することに伴い、
所要の改正を行うものであります。

議案第 28 号 小林市介護保険条例の一部
改正につきましては、
介護保険法施行令の一部改正に伴い、
令和 8 年度における介護保険料率の算定に
関して特例等を設けるため、
所要の改正を行うものであります。

議案第 29 号 小林市大淀川左岸地区農業用
排水施設管理条例の一部改正につきまして

は、
本市、宮崎市及び綾町並びに九州農政局との
間で締結した
土地改良財産に係る管理委託協定書を変更
することに伴い、
所要の改正を行うものであります。

議案第30号小林市火入れに関する条例の
一部改正につきましては、
林野火災警報及び林野火災注意報の運用を
開始したことに伴い、
所要の改正を行うものであります。

議案第31号小林市山村定住住宅の設置
及び管理に関する条例の一部改正につきまし
ては、
上ノ原団地の一部を入居者に譲渡したことに
伴い、管理戸数を変更するため、

所要の改正を行うものであります。

議案第 3 2 号小林市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正につきましては、病院事業管理者の給料の額を見直すことに伴い、

所要の改正を行うものであります。

議案第 3 3 号公平委員会の委員の選任につきましては、

酒匂 重成氏を

公平委員会の委員に選任することについて、

議会の同意を求めるものであります。

諮問第 1 号から諮問第 3 号までの人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、

椎原 えい子氏、

堤下 真弓氏、

京保 久恵氏を
人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦
することについて、
それぞれ議会の意見を求めるものであります。

なお、議案第4号につきましては、
想定を上回るふるさと寄附金の増加に伴い、
寄附者への返礼に必要な費用等を早急に
計上する必要があるため、
また、小野湖特設カヌー・ローイング競技場
の整備を早急に進める必要があるため、
本日、一審議での議決につきましてお願いを
申し上げます。

以上、よろしくご審議のほどお願いを
いたします。